

航空重大インシデント調査の経過報告について

平成18年 7月28日

国土交通省 航空・鉄道事故調査委員会

平成17年7月4日（月）、新千歳空港南約3km、高度約1,300ftで発生したカリタ航空所属ボーイング式747-200B型N714CKの航空重大インシデントについて、当委員会において重大インシデント発生以来、鋭意調査を進めてきところである。これまでに事実調査の多くについては終了しているが、以下の理由により最終的に報告書を取りまとめるまでに、なお時間を要すると見込まれる。

- (1) 燃料チューブの調査を当該エンジンの設計・製造国において実施中であり、その結果がでるまでになお時間を要すること
- (2) 事実調査終了後、重大インシデント調査報告書（案）について国際民間航空条約に基づき本重大インシデント調査参加国（米国）に意見照会を行い、その回答が来るまでに時間を要すること

しかしながら、同様事例により事故発生に至ることを防止する観点から、本重大インシデントの概要及び本重大インシデント調査の経過を報告し、公表することとした。

なお、本経過報告の内容については、今後更に新しい情報や状況が判明した場合、変更することがあり得る。

カリタ航空所属ボーイング式747-200B型
N714CKに係る航空重大インシデント調査について
(経過報告)

1 航空重大インシデントの概要

- (1) 発生場所 新千歳空港の南約3km、高度約1,300ft
- (2) 発生日時 平成17年7月4日10時52分ごろ
- (3) 運航者 カリタ航空(以下「同社」という。)
- (4) 航空機 型式 ボーイング式747-200B型
国籍及び登録記号 N714CK(以下「同機」という。)
製造年月 1981年6月
- (5) 運航形態 同社825便(貨物便)
- (6) 出発地/目的地 新千歳空港/アンカレッジ国際空港
- (7) 搭乗者数 乗務員4名、整備士2名計6名
- (8) 負傷者数 なし
- (9) 航空機の損傷 No.3エンジンカウリング右側損傷及び同エンジンの一部焼損
- (10) 運航乗務員
機長 男性 51歳
技能証明 定期運送用操縦士技能証明書(飛行機) 2005年1月27日
限定事項 陸上多発機 ボーイング式747型
第1種航空身体検査証明書
有効期限 2005年9月
総飛行時間 12,000時間00分
最近30日間の飛行時間 65.5時間

(11) DFDR及びCVR

同機には、DFDR及びCVRが搭載されていた。DFDRには記録が残されていたが、CVRは、本重大インシデント発生後約1時間飛行していたため、本重大インシデント発生当時の記録は、上書き消去されていた。

(12) 概要

本件は、航空法施行規則第166条の4第9号に規定された「発動機防火区域内における火炎の発生」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなった。

同機は、平成17年7月4日(月)、同社の825便(貨物便)として、アン

カレッジ国際空港へ向けて10時51分新千歳空港を離陸した。離陸後の10時52分ごろ、No. 3エンジンの火災警報灯が点灯し、警報音が鳴ったため、当該エンジンを停止し、消火装置を作動させ、燃料投棄後、目的地を変更して12時09分、新千歳空港に着陸した。

2 重大インシデント調査の概要

航空・鉄道事故調査委員会は、平成17年7月4日、本重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。

本調査には、本重大インシデント発生機の登録国、運航国及び設計・製造国である米国の代表が参加した。

現時点までの主な調査事項は、以下のとおりである。

- (1) 現場調査及び機体調査
- (2) 関係者からの口述聴取
- (3) D F D R等の記録の解析
- (4) 同社の整備作業状況等の調査
- (5) 米国事故調査当局（NTSB）の協力による、本重大インシデント発生時に装備していたエンジンの分解調査及び燃料チューブ（継続中）等の調査

3 参考事項

これまでの調査結果により判明した、本重大インシデントに関する参考情報は、以下のとおりである。

新千歳空港に着陸時、No. 3エンジンのエンジンカウリング右側外板が変形し、並びに内側フレーム部分の一部及びヒンジ金具が破断しており、同エンジンの配管、配線の一部が焼損していた。

当該エンジンを機体から取り外す前に実施した点検において、燃料ノズルの燃料チューブ接続部付近から燃料漏れが確認された。